

豆知識

委員会の所管について

- 総務福祉常任委員会**は、市の内部組織である総合政策部、総務部、福祉子ども部、健康推進部及び会計課の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を所管しています。
- 文教経済常任委員会**は、市の内部組織である市民生活部、都市整備部、上・下水道部、教育委員会及び農業委員会の所管に関する事項を所管しています。
- 議会運営委員会**は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項等を所管しています。

一般質問とは

市の一般事務について、議員が定例会において議長の許可を得て行う執行機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等）への質問であり、議案に対するものでなく、議員主導により議長へ事前に通告した要旨に基づいて行うものです。

質問の範囲は、自治事務、法定受託事務を問わず、市が処理する事務の一切であり、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等、行財政全般におよびます。

なお、一般質問は、定例会のみに認められており、臨時会ではできません。

会期の日程（案）は、開会日の5日前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。

**次の市議会定例会の開会日は、
8月30日（水）の予定です。**

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。

（日高市 HP アドレス） <https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ（市議会）のQRコード→

